

１．はじめに

当社は、地域と歩む企業として、お客さまの豊かな生活とよりよき環境の創造を図ることを当社の事業経営の基本としており、かつ社会的責任でもあると考えております。この経営理念を展開するにあたっては、「信頼」が当社のすべての事業の基盤であると認識し、お客さまから信頼され、ご支持いただける企業であり続けることを目指しております。原子力事業においても、地元・地方自治体をはじめ、株主の皆さまや社会の皆さまからわれわれに賜る「信頼」が、すべての活動のベースとなります。原子力事業は、原子力発電所の安全を確保することが、社会の皆さまの信頼を得るための基本であり、当社は、この考え方に基づき、海外MOX燃料調達に関する品質保証活動の改善を進めてまいりました。

また、平成 16 年 3 月 20 日には福井県及び高浜町からプルサーマル計画を進めることについてご了承いただきました。

当社は、透明性の観点から、海外MOX燃料調達の今後の進め方について取りまとめましたので、報告します。

今後、高浜 3、4 号機用海外MOX燃料調達計画の節目で、実施状況を規制当局及び地元に説明し、確認を得ながら、海外MOX燃料調達を確実に進めていきたいと考えております。

２．海外MOX燃料調達のための品質マネジメントシステム

平成 15 年 10 月に、事業者に対して品質保証活動を義務付けるとの新しい安全規制が導入され、事業者は品質保証計画を保安規定に明記することになりました。また、(社)日本電気協会が発行した「原子力発電所における安全のための品質保証規程」(JEAC4111-2003)は、新しい安全規制に基づく品質保証要求事項として取り扱われることになりました。

このような規制動向を受けて、当社は、この規制要求に適合する品質マネジメントシステムに基づき、保安活動すべてを運営しており、この一環として海外MOX燃料調達を実施します。

当社の品質マネジメントシステムの品質マニュアルである「原子力発電の安全に係る品質保証規程」(以下、「品質保証規程」という)では、大きく以下の 5 つの項目を規定しています。

- ・ 品質マネジメントシステム
- ・ 経営者の責任
- ・ 資源の運用管理
- ・ 業務の計画および実施
- ・ 評価および改善